

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入)自動計算	再就職の役員の数	備考
料金後納郵便 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/02	日本郵便株式会社 福岡中央郵便局 福岡県福岡市中央区天神4-3-1	1010001112577	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能ない般信書事業者が、日本郵便株式会社以外にないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,443,061	1,443,061	100.00		単価契約
徳之島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/02	天城町 鹿児島県大島郡天城町平土野2691-1	9000020465313	天城町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		5,180,000			
与論航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/02	与論町 鹿児島県大島郡与論町茶花32-1	7000020465356	与論町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,781,000			
沖永良部航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/02	和泊町 鹿児島県大島郡和泊町和泊10	8000020465330	和泊町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		5,030,000			
上五島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/02	新上五島町 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585-1	1000020424111	新上五島町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,194,000			
小値賀航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/02	小値賀町 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376-1	1000020423831	小値賀町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,230,000			
舌岐航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/02	長崎県 長崎県長崎市尾上町3-1	4000020420000	長崎県との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同県と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		4,404,000			
屋久島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/02	屋久島町 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田469-45	3000020465054	屋久島町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		5,381,000			
喜界航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/02	喜界町 鹿児島県大島郡喜界町大字湾1746	5000020465291	喜界町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		5,027,000			
空港気象ドップラーレーダー装置データ処理部保守(福岡空港) 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/02	西菱電機株式会社 東京都港区芝大門1-1-30	1140001078509	本装置は三菱電機株式会社が設計・製作及び取付したものであり、構成するハードウェア及びシステム全般にわたって熟知し点検調整に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。本装置の保守等に関する契約業務については、西菱電機株式会社が事務代行していること、また他に参加者がいないかを確認する公募手続きを行ったが、応募者がなかったことにより西菱電機株式会社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		7,776,000			
空港気象ドップラーレーダー装置データ処理部保守(鹿児島空港) 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/02	東芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34	2011101014084	本装置は株式会社東芝が設計・製作及び取付したものであり、システムの設備等全般にわたって熟知し保守等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、保守等に必要となる技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続きを行ったが応募者がなかった事により、本装置の保守等に関する契約業務については、株式会社東芝から分社化し業務を引き継いでいる東芝インフラシステムズ株式会社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		4,568,400			
口永良部島火山防災連絡事務所宿舎借上 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/02	島中 忠人 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦277-2	-	本契約は口永良部島火山防災連絡事務所の職員のため、宿舎を借上するものである。 口永良部島火山防災連絡事務所宿舎には職員が入居しており、今年度も引き続き借上を継続する必要があることから、契約の性質が競争を許さず、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,440,000			

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入)自動計算	再就職の役員の数	備考
空港気象観測システム(AMOS)機器等巡回保守点検 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/20	明星電気株式会社九州支店 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	2010001007784	本装置は明星電気株式会社設計・製作及び取付したものであり、システムの設備全般にわたって熟知し保守等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、保守等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行なったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		7,527,600			
延岡特別地域気象観測所地上気象観測装置(風向風速計・日照計)移設及び取付調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/04/26	横河電子機器株式会社 神奈川県秦野市首屋500	1021001022880	本装置は横河電子機器株式会社設計・製作及び取付したものであり、システムの設備全般にわたって熟知し、移設及び取付等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、移設及び取付等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行なったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		4,320,000			
空港気象ドップラーレーダー装置点検調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/05/25	東芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34	2011101014084	本装置は株式会社東芝が設計・製作及び取付したものである。同社の完全子会社である東芝インフラシステムズ株式会社は、本装置全般にわたってシステムの設備等を熟知し保守等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、保守等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行なったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		12,852,000			
鹿児島DRAW装置データ処理部通信制御装置修理作業 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/07/09	東芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34	2011101014084	本装置は株式会社東芝が設計・製作及び取付したものであり、本装置は、同社の完全子会社である東芝インフラシステムズ株式会社が点検等を委任されている。このため、本装置全般にわたってシステムの設備等を熟知し、修理等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、修理等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行なったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,404,000			
多機能型地震観測装置の点検調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/08/20	(株)高見沢サイバネティクス 福岡県福岡市博多区博多駅東1-12-17	7011201003197	本装置は株式会社高見沢サイバネティクスが設計・製作及び取付したものであり、システムの設備等全般にわたって熟知し、修理等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、修理等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行なったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		6,382,800			
レーダー式沿岸波浪観測装置の点検調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/08/22	三興通商株式会社 東京都港区浜松町2-7-1	9010401012072	本装置はMIRROS社(本社はノルウェー)が設計・製作及び取付したものであり、システムの設備等全般にわたって熟知し点検調整等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。その日本代理店は三興通商株式会社であること、また点検調整等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行なったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		11,448,000			
火山火口カメラ受信装置の点検調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/10/01	株式会社 NTTドコモ 東京都港区赤坂1丁目8-1	1010001067912	本装置は株式会社NTTドコモが設計・製作及び取付したものであり、システムの設備等全般にわたって熟知し点検調整等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、点検調整等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行なったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,036,800			
気象レーダー装置点検調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/10/03	日本無線株式会社 福岡県福岡市博多区網場町4-1	3012401012867	本装置は日本無線株式会社が設計・製作及び取付したものであり、システムの設備等全般にわたって熟知し点検調整等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、点検調整等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行なったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,808,000			
津波観測装置の点検調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 弟子丸 卓也 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2018/10/09	明星電気株式会社九州支店 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	2010001007784	本装置は明星電気株式会社が設計・製作及び取付したものであり、システムの設備全般にわたって熟知し保守等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、保守等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行なったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		9,018,000			

